

精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

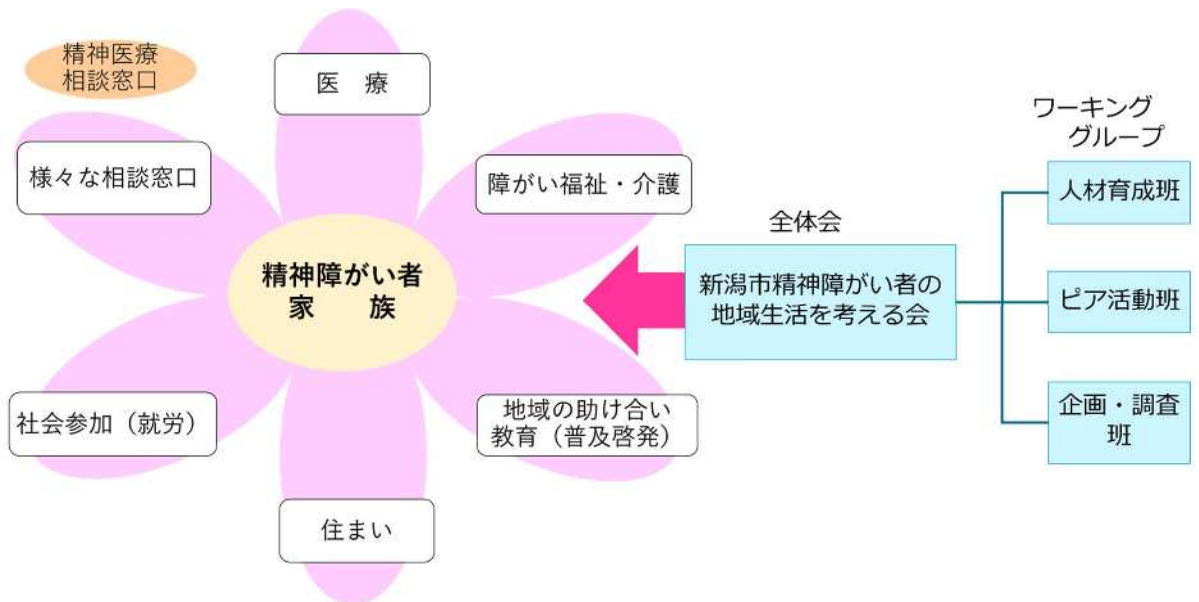
(1) 目的

精神障がい者が、本人の意向に沿って充実した生活が継続できるよう、保健、医療、福祉等の関係機関の連携のもと、受け皿となる地域づくり、人づくりなど体制整備を推進する。

(2) 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の設置

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるため、当事者や家族及び保健・医療・福祉関係者が、互いに連携しながら、支援方策、役割等を検討し、また、顔が見える関係性を構築しながら、地域づくりに向けた課題などを協議する場として、令和2年度から設置している。

【新潟市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムイメージ図】



(3) 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」全体会及び各ワーキンググループにおける取り組み

① 全体会：地域課題の共有と各事業の成果等を評価、協議

委員 17 名（当事者、家族、精神科医、看護師、精神保健福祉士、大学教員
相談支援専門員、基幹相談支援センター、障がい者就業支援センター、
地域包括支援センター、社会福祉協議会など）

第 1 回全体会 令和 7 年 5 月 23 日	議事 ・各ワーキンググループの活動報告 ・本市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築の進捗状況について ・入院者訪問支援事業について 他
第 2 回全体会 令和 7 年 11 月 20 日	

② 人材育成班：人材育成や普及啓発のための研修会等を企画、開催
班員 3 名（看護師、精神保健福祉士、基幹相談支援センター相談員）

<p>みんな de 研修会① 【オンライン研修】 令和 7 年 7 月 2 日</p>	<p>講義「いまさら聞けない!? 障がい者支援のキホンの“基” ～ガイドブックがもらえるよ～」 講師：障がい者基幹相談支援センター西 丸山 幸代 相談員</p>	<p>オンライン 75 回線</p>
<p>みんな de 研修会② 【オンライン研修】 令和 7 年 10 月 29 日</p>	<p>講義「いまさら聞けない!? うつ病・双極性障害の対応と リスクへの備えについて」 講師：豊栄こころのクリニック 佐々木 明子 院長</p>	<p>オンライン 75 回線</p>
<p>みんな de 研修会③ 【オンライン研修】 令和 8 年 2 月 3 日</p>	<p>講義「いまさら聞けない!? 重層的支援体制整備事業って？」 講師：新潟市社会福祉協議会 地域福祉課 田中 理絵 CSW(コミュニティソーシャルワーカー)</p>	<p>(開催予定)</p>
<p>人材育成研修会 (地域移行・地域定着 支援研修会) 【対面研修】 令和 7 年 12 月 5 日</p>	<p>1 ミニ講義「精神科入院制度のしくみについて」 講師：南浜病院 和気 一弘 看護師 南浜病院 平野 美沙子 相談員 2 講演「精神障がい者の地域生活を考える ～事例から学ぶ“にも包括”～」 講師：新潟医療福祉大学 心理・福祉学部社会福祉学科 渡邊 恵司 講師 3 グループワーク 意見交換</p>	<p>(開催予定)</p>

③ ピア活動班：「孤立しない・させない」支援体制構築のためのピア活動について検討
班員 6 名（当事者 3 名、家族、精神保健福祉士、基幹相談支援センター相談員）

<p>みんな de ピア交流会 in 南浜病院 令和 7 年 10 月 29 日</p>	<p>対象：入院患者 リカバリーストーリーの発表、質問タイム、情報交換・交流</p>	<p>入院患者 5 名</p>
<p>みんな de ピア交流会 ＜当事者・家族向け＞ 令和 7 年 11 月 9 日</p>	<p>当事者・家族の交流の場 少人数グループに分かれて自己紹介、情報共有、相談等</p>	<p>当事者 10 名 家族 15 名</p>
<p>みんな de ピア交流会 in 松浜病院 令和 8 年 2 月 25 日</p>	<p>対象：通院患者・入院患者・職員 ※内容等詳細は検討中 リカバリーストーリーの発表、質問タイムなどを予定</p>	<p>(開催予定)</p>
<p>みんな de ピア交流会 ＜当事者・家族向け＞ 令和 8 年 3 月 14 日</p>	<p>当事者・家族の交流の場、研修（テーマ未定） ※内容等詳細は検討中</p>	<p>(開催予定)</p>

- ④ 企画・調査班：地域で生活する精神障がい者の具体的な課題やニーズを把握するため、既存の調査結果の再分析や新たな調査等の実施および調査結果等を踏まえ、新たな取り組みについて検討

班員 4 名（当事者、家族、大学教員、相談支援専門員）

令和 7 年度中	・新潟市に居住する精神障がい者の地域生活に関する実態調査（質問紙調査）（令和 6 年度に実施）の最終報告書作成
令和 7 年 12 月～	・「みんなの居場所づくり」ワークショップの開催 これまでの調査で明らかになった、当事者・家族の思いや生活課題を具体的な取り組みにつなげていくため、西区をモデル地区として、社協、NPO 法人と共同で、「みんなの居場所づくり」を目的としたワークショップを実施する
令和 7 年度（10 月・3 月）	・精神科訪問看護ステーションリスト（令和 3 年度から作成）を更新し、市ホームページに掲載 ※ 4 8 事業所掲載

（４）「心のサポーター養成研修」の開催



「にも包括」の構築を進めるためには、地域住民の理解や支えも重要であることから、厚生労働省は、「NIPPON COCORO ACTION」として令和 3 年度から「心のサポーター養成事業」を実施している。メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解をもち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人やその家族を支援する「心のサポーター」が各地で養成されることで、地域における普及啓発に寄与するとともに、メンタルヘルス不調の予防や早期介入に繋がることが期待されている。本市でも、令和 4 年度から「心のサポーター養成研修」を市民対象に開催している。

	開催日・方法	講師〈心のサポーター養成指導者〉	参加者数	認定者数
R 4	① 令和 5 年 1 月 18 日 【オンライン】	福島 昇（医師）	19 名	19 名
R 5	① 令和 5 年 10 月 6 日 【対面】	福島 昇（医師）	35 名	35 名
	② 令和 5 年 10 月 24 日 【対面】	舩山 健二（看護師）	39 名	39 名
R 6	① 令和 6 年 8 月 30 日 【対面】	成田 太一（看護師）	33 名	32 名
	② 令和 6 年 9 月 11 日 【対面】	石田 真由美（看護師）	22 名	20 名
	③ 令和 6 年 10 月 7 日 【対面】	舩山 健二（看護師）	34 名	34 名
R 7	① 令和 7 年 8 月 15 日 【対面】	舩山 健二（看護師）	29 名	29 名
	② 令和 7 年 8 月 20 日 【対面】	成田 太一（看護師）	30 名	30 名
	③ 令和 7 年 9 月 10 日 【対面】	石田 真由美（看護師）	34 名	34 名
令和 4～7 年度 全 9 回開催		参加者数 275 名 、認定者数 272 名		

※研修会の遅刻や途中退席は認定されない。認定は一人 1 回。

(5) 課題と今後の方向性

・令和2年度から「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」全体会での協議をもとに、「当事者も家族も支援者もつながる、つなげる」「孤立しない、させない地域づくり、人づくり」を目指して、3つのワーキンググループにおいて、研修会、交流会の開催、調査の実施などに取り組んでいる。その中で、居場所に関する対策、地域の支援者と医療機関との顔の見える関係づくりが今後の課題となっている。

・これまでの企画・調査班の調査で明らかになった、当事者・家族の思いや生活課題を具体的な取り組みにつなげていくため、令和7年12月から西区をモデル地区として「みんなの居場所づくり」を目的としたワークショップを開催する。社会福祉協議会、NPO法人と共同で実施し、地域の実情に合った体制整備や、地域共生社会の実現に向けた一助となるよう取り組む。

・今後も「心のサポーター養成研修」を継続して開催し、市民への普及啓発及びメンタルヘルス不調の予防・早期介入につなげていく。

「みんなの居場所づくり」ワークショップ

実施要領

(1) ねらい

NPO 法人スペース Be（就労継続支援 B 型）が社会貢献の一環として設置するコミュニティスペース（非営利）を拠点として、「みんなの居場所づくり」を目的としたワークショップを実施し、精神障がい者のインクルージョンの視点から地域共生社会の実現に向けた一助とする。

(2) 実施主体

新潟市精神障がい者の地域生活を考える会、西区社会福祉協議会、NPO 法人スペース Be の共同事業とする。

(3) 参加者

各機関の代表的立場にある方よりは、「みんなの居場所」のユーザーとなり得る方、居場所づくりに関心のある方を紹介いただきながらリクルートする（リクルート対象でなくても、関心があり申し込みがあった方の参加も可能とする）。

参加者（見込数： 計 30 人）	所属等（実際的人数：計 37 人）	リクルート 担当者
障がい当事者 (6)	精神障がい当事者 (4 人)	スペース Be ほか
	知的・身体障がい当事者（知的 1、身体 2 人）	
当事者の家族 (6)	精神障がい当事者の家族 (7 人)	家族会、 区社協ほか
	知的・身体障がい当事者の家族 (0 人)	基幹西ほか
地域住民 (6)	一般住民（小針小学校区コミュニティ協議会、小針自治会）3 人	町内回覧、 スペース Be ほか
	民生委員・児童委員（小針地区民生委員協議会）3 人	
	高齢者（老人クラブ）0 人	
	子ども・保護者（小針小学校・小針中学校 PTA、子育てサークル）0 人	
専門職・支援者(6)	NPO 法人にいがたねっと 1 人	ス ペ ー ス Be, こころ C ほか
	障がい福祉サービス事業所 2 人	
	精神科病院（ソーシャルワーカー）1 人	
	訪問看護ステーション（精神科）1 人	

	国際協力 NGO (特活) 難民を助ける会 AAR JAPAN 2人	
	西区役所健康福祉課 (地区担当保健師) 1人	
実施主体 (6)	西区社会福祉協議会 1人	
	NPO 法人スペース Be 2人	
	考える会委員、企画調査班メンバーほか 6人	

(4) 必要物品

ダンボール製円卓 (西区社協様、基幹西 C 様から借用)、模造紙、付箋、ペン (大・小)、名札カード、名札ケース、ファイル、パソコン、プロジェクター

(5) ワークショップの実施内容

ワークショップでは以下の内容を 1 回 90 分程度実施する (表)。

- ・これまでの調査結果を踏まえながら、地域の課題を参加者で共有する。
- ・当事者や家族、地域住民、専門職等と課題の整理を行い、「みんなの居場所づくり」に向け、参加者で取り組むことを検討する。
- ・整理された課題に対する取り組みについて優先順位を検討し、今後の取り組みの計画を立てる。
- ・取り組みの結果を随時共有し、評価を行う。

表 ワークショップの実施内容とスケジュール

回数	内容
第 1 回：課題の共有 12 月 17 日 (水) 10:30-12:30	[アンケート調査協力依頼・実施] (15 分) ・ワークショップの趣旨の説明 (10 分) ・ワークショップに安心して参加するための約束事の確認 (10 分) ・当事者や家族を対象としたこれまでの調査結果の説明 (15 分) ・グループワーク (70 分) 一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくために、それぞれの立場から感じている課題について共有する。
第 2 回：取り組み案の検討 2026 年 1 月 21 日 (水) 10:30-12:00	・前回のワークショップの振り返り (10 分) ・グループワーク (70 分) ① 一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくために、必要だと思うことについて検討する。 ② どのような「みんなの居場所」があれば、①に役立つか、皆が活用できる空間にできるか、検討する。
第 3 回：取り組み案の検討 2 月 18 日 (水)	・前回のワークショップの振り返り (10 分) ・グループワーク (70 分) 皆に役立ち活用可能な「みんなの居場所」にするために、具体的に

10:30-12:00	実践可能で取り組んでいくためのアイデアの検討
第4回：実施に向けた検討 3月18日（水） 10:30-12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・前回のワークショップの振り返り（10分） ・グループワーク（70分） <p>取り組みの実施に向けた検討（優先度・実行可能性から具体的に実践する取り組み、取り組みのコアメンバーを決める）</p>
第5回：実施に向けた検討 4月15日（水） 10:30-12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・前回のワークショップの振り返り（10分） ・グループワーク（70分） <p>コアメンバーを中心に、取り組みの実施に向けた検討（決定した取り組みの具体的な実施方法について検討する）</p>
第6回以降：実施と評価 日程は未定 2026年11月頃を目処に 終了予定	<p>定期的にミーティングを行いながら、具体的な取り組みの実施と評価を行う。</p> <p>（以下の調査はワークショップ終了後、別日に設定する）</p> <p>[アンケート調査協力依頼・実施]（15分）</p> <p>[インタビュー調査協力依頼・実施]（90分）</p>

ワークショップ実施に関する意見

本事業は、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築事業（以後、構築事業）の地域づくりを目指して、実施するもの。

令和7年11月20日に開催された、構築事業で位置づけられている当事者・家族・専門職・支援者による協議の場「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」で協議され、以下の意見と懸念点が委員から示された。

（1）意見

●当事者委員

地域の人、障がいのある人、専門職・支援者が今後のことを話し合う機会があることに期待したい。

●家族委員

- ・高齢者、子ども、地域の人たちを含めた居場所のイメージが、今は浮かばない。
- ・精神障がいのある人は、自分をよく知っている人の中にいたい。高齢者や子どもは強いから障がいのある人を追いやってしまうことが懸念される。精神障がい者の居場所ということは押さえてほしい。
- ・目的が曖昧であると後々收拾がつかなくなる。いろんな団体や立場の人に加わってもらい入口を広くしてもよいが、最終目的は精神障がい者の居場所のためのワークショップであることを押さえてやってもらいたい。

●支援者委員

- ・いろいろな立場の人が集まるみんなで考える機会があるのはよいこと。「課題を出す」というよりは、「こういう場所が欲しい」と夢を語れるといい。
- ・参加者に地域づくりに興味のある学生を入れることも考えてみてはどうか。
- ・既存の居場所利用者に「地域の子どもや高齢者が一緒に過ごすというのはどうか？」と聞いたところ、以下の不安が聞かれた。

「知らない人や自分たちを分かっている人がくるのは嫌だ」

「自分たちを分かってくれている専門のスタッフがいるからこそ、安心して過ごせる」

「知らない人が来て、自分たちが馬鹿にされたり、差別を受けたりするのではないか」

(2) まとめ

●地域の居場所の目線合わせ

地域の居場所は、障がいがあってもなくても誰もが安心して利用できる居場所づくりであるが、家族委員からは精神障がい者が追いやられてしまうとの不安な意見が聞かれ、また、精神障がい者のための居場所をつくるための取り組みであるとの誤解、もしくは精神障がい者のための居場所をつくってほしいとの希望が感じられる。ワークショップでは、地域の居場所は、地域のだれのための居場所ではなく、地域のすべての人の居場所であるとの目線合わせが必要。

●自らつくる偏見解消への取り組み

当事者や家族が感じる差別は実体験と自らが作り出しているものとあるのではないか。いずれにおいても、現在も払拭されずにいる。

地域の居場所の活動の中で、内と外から偏見の解消が望まれる。

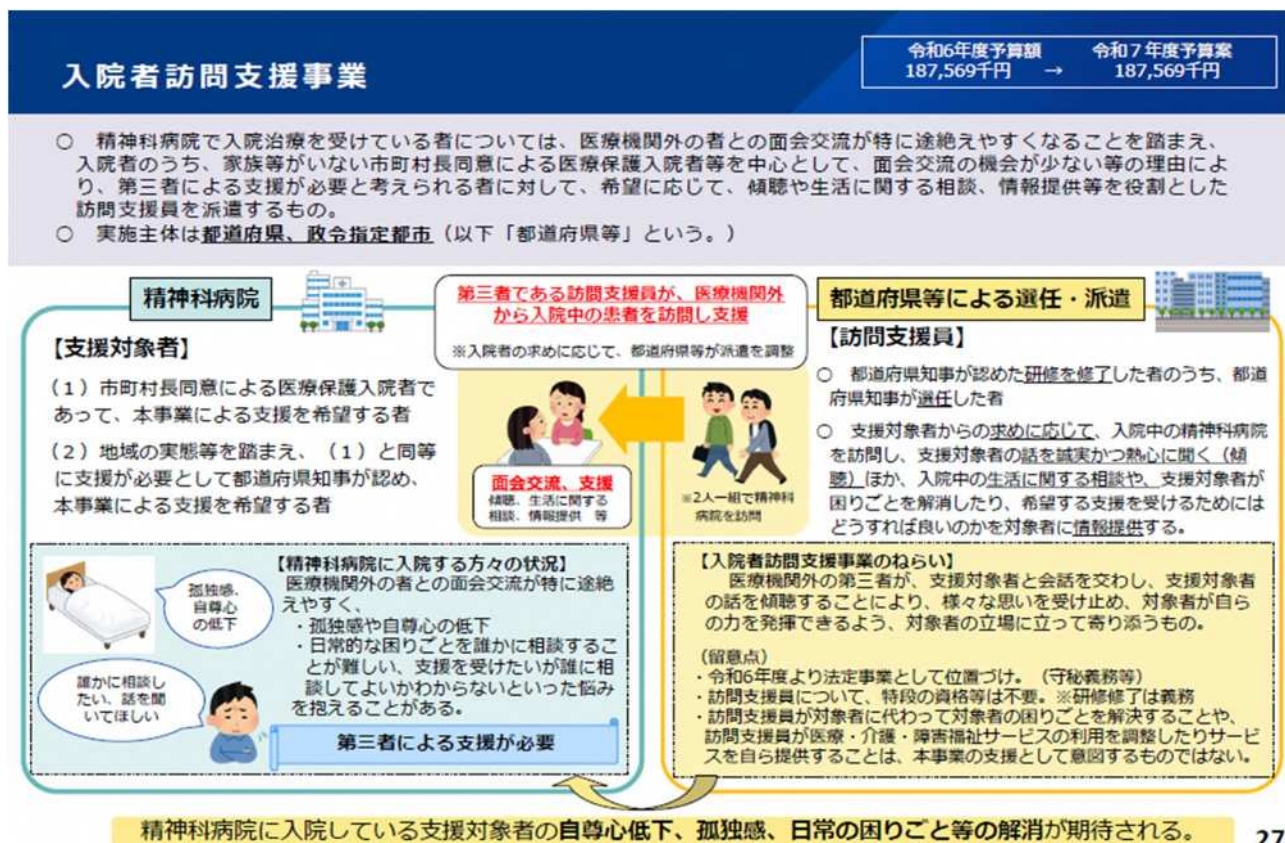
入院者訪問支援事業

(1) 事業概要・目的

本事業は、精神科病院の入院者のうち、病院外の者との面会交流が特に途絶えやすくなることが想定される者（特に市長村長同意による医療保護入院者等）からの希望に基づき、所定の研修を修了した者のうち、本市が選任した者（訪問支援員）を本市が市内精神科病院（10 病院）へ派遣する事業。

訪問支援員 2 名 1 組が訪問し、入院者の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに、入院中の生活に関する一般的な相談や必要な情報提供を行うことで、入院者本人の孤独感や自尊心低下を解消し、入院者の権利擁護を図ることを目的とする。実施主体は、都道府県及び政令指定都市（新潟県及び本市がそれぞれで実施する。）。

【厚生労働省令和 7 年度予算資料】



27

(2) 事業開始までの取り組み

本事業は、令和 4 年の精神保健福祉法改正により新たに法第 35 条の 2 及び第 35 条の 3 に規定され、令和 6 年 4 月 1 日に施行された事業であるが、本市においては、新潟県、県内精神科病院等、関係機関との協議を経て、令和 7 年 10 月から開始することとし準備を進めた。

本市においては、令和 7 年 8 月に訪問支援員養成研修、9 月に市内精神科病院向け事業説明会を実施し、10 月から訪問支援員派遣受付を開始した。

時期	内容
R6 年度	県との調整、県内精神科病院へ新規事業開始のお知らせ
R7 年 4 月 ～7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県との調整 ・ 関係機関（県精神科病院協会等）への事業説明 ・ 訪問支援員確保に向けた調整 等
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施要綱等完成（8/1） ・ 訪問支援員養成研修開催（8/27～28@新潟テルサ） ⇒本市 16 名養成
9 月	訪問支援員の登録、市内精神科病院向け事業説明会（9/29）
10 月	訪問支援員の派遣受付開始（新潟市）、事業周知（チラシ配布）
11 月	推進会議（新潟市 11/20）

〈R7 年度新潟市訪問支援員養成研修プログラム〉

【1日目】令和7年8月27日（水）9時30分～16時30分	
時間	内容
9:30 ～ 9:45（15分）	開会挨拶・事務連絡
9:45 ～ 10:15（30分）	入院者訪問支援事業について
10:15 ～ 10:45（30分）	精神科医療の現状と課題
10:45 ～ 11:15（30分）	入院している人が体験すること
11:15 ～ 11:25（10分）	休憩
11:25 ～ 11:50（25分）	入院者訪問支援員が知っておくべき資源
11:50 ～ 12:15（25分）	精神障害者の人権
12:15 ～ 13:15（60分）	昼休憩
13:15 ～ 13:55（40分）	入院者訪問支援員の役割
13:55 ～ 14:35（40分）	入院者訪問支援の実践
14:35 ～ 14:45（10分）	休憩
14:45 ～ 14:55（10分）	《アイスブレイク》
14:55 ～ 16:05（70分）	《演習》出会いの場面（ロールプレイと意見交換）
16:05 ～ 16:30（25分）	事務連絡

【2日目】令和7年8月28日（木）9時30分～16時30分	
時間	内容
9:30 ～ 10:30（60分）	《演習》入院者訪問支援員の役割に関する考え方
10:30 ～ 10:40（10分）	休憩
10:40 ～ 11:40（60分）	入院者訪問支援の意義と目的
11:40 ～ 12:50（70分）	昼休憩
12:50 ～ 14:10（80分）	《演習》実際の相談場面（ロールプレイと意見交換）
14:10 ～ 14:20（10分）	休憩
14:20 ～ 15:40（80分）	<p>《シンポジウム》</p> <p>○シンポジスト</p> <p>医療法人恵松会 河渡病院 院長 若穂田 徹 氏</p> <p>医療法人水明会 佐潟公園病院 相談員 三科 渚 氏</p> <p>当事者 吉井 孝志 氏</p> <p>山本 靖子 氏</p> <p>○進行</p> <p>厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 権利擁護支援専門官 岡本 秀行 氏</p>
15:40 ～ 15:50（10分）	休憩
15:50 ～ 16:10（20分）	チェックアウト
16:10 ～ 16:20（10分）	講評
16:20 ～ 16:30（10分）	閉会式（修了証書交付）

（3）支援対象者

- ① 市町村長同意による医療保護入院者であって、本事業の支援を希望する者
 - ② 以外の入院者であって、本事業の支援を希望する者のうち、新潟県又は市が必要と認めた者
- ⇒初年度は①を中心に実施し、状況を見ながら対象を広げていく。面会交流の機会の少ない長期入院者等で病院職員から紹介のあった者を想定。）

新潟市：新潟市内に所在する精神科病院の入院者を対象
新潟県：新潟市外に所在する精神科病院の入院者を対象

⇒本市において、新規の市長同意の入院患者数の過去5年平均が年間35名程度。今年度は後期から派遣開始のため、その半分の18名を想定。派遣回数是一人当たり2回程度を想定。

(4) 訪問支援員

国の定めたカリキュラムに基づいた研修を受講し、新潟県又は市に訪問支援員として登録された者。

本市では、地域で精神障がい者の支援に従事している専門職及び精神障がいの当事者の2名1組での派遣を行う。

専門職については、医師、弁護士、精神保健福祉士、看護師等、特に規定はないが、現在のところ、相談支援事業所、精神科クリニック所属の精神保健福祉士及び看護師が中心となっている。

訪問支援員への報償費については、県内で同一水準とするため、県の基準に合わせて時給3,900円とした。

○訪問支援員ができること

- ・ご本人の立場に立って、ご本人の話をしっかり聞く
- ・ご本人に、退院請求などの権利を伝える
- ・病院職員や周囲の人にどのように自分の思いを伝えたらよいか一緒に考える
- ・社会資源の説明、情報提供

○訪問支援員ができないこと

- ・家族調整
- ・社会資源の利用調整
- ・医学的な判断
- ・医師や病院職員への報告
- ・買い物の代行等の直接的な支援

(5) 本事業の会議体

① **推進会議**…関係者との合意形成を図る場。事業効果の検証や評価を行う。

⇒本市は、にも包括の協議の場「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」を活用。
年2回（5月、11月）実施予定。

② **実務者会議**…個別の支援のあり方や課題等について、訪問支援員や訪問支援を受け入れる精神科病院の関係者等による協議の場。県と市、それぞれで随時開催。

⇒本市は3~4か月に1回程度、オンライン（Zoom）での開催を予定。

(6) 課題と今後の方向性

① 事業開始直後の10月末時点での実績はゼロだったが、今後、入院患者のニーズ把握に努め、各病院への事業周知を積極的に実施していく必要がある。

② 推進会議や実務者会議を活用し、訪問支援のあり方や支援体制をより具体的なものにしていく必要がある。

③ 次年度以降も訪問支援員養成研修を実施し、訪問支援員の確保に努めていく。